

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成20年8月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0770402154		
法人名	株式会社 アーバンライフ		
事業所名	グループホームさくらの家勿来		
所在地	〒979-0146 福島県いわき市勿来町関田御城前12-1 (電話) 0246-78-1385		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなビル302号室		
訪問調査日	平成20年7月23日	評価確定日	平成20年9月3日

【情報提供票より】 (平成20年6月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 2月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 15人, 非常勤 0人, 常勤換算 11.6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2階建ての 1階、2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	無(円)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	550 円	おやつ	65 円
	または1日当たり		1,315 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	要介護1	2 名	要介護2		3 名
要介護3	要介護3	10名	要介護4		3 名
要介護5	要介護5	0名	要支援2		0 名
年齢	平均 83.1 歳	最低	59 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	幸島病院、根岸歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR常磐線勿来駅から南へ徒歩約10分、国道6号沿いに位置し建物の裏には常磐線が通っているが騒音はあまり感じず静かである。建物は既存の物件をリフォームしたのものであるが、居室、共有空間とも明るく清潔に保たれている。開設後4年半であるが、法人が一度変わって2年が過ぎ、ここ1年は職員の異動もなく、管理者はじめ職員のコミュニケーションが良く、利用者も落ち着いており和やかな雰囲気である。事業所専用のワゴン車で花見や近くの山や海、公園などに出かける機会を多く企画し実施しており、利用者も外出を楽しみにしている。勿来地区の地域ケア会議が2ヶ月に1度開催されており、構成員は介護事業所職員、地域包括支援センター、民生委員等で当事業所職員も参加し資質向上に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果について、介護計画の見直し、終末期の方針、食事を楽しむ支援等、全職員で話し合い改善に努めているが、災害対策については、飲料水や食料品の備蓄はされていない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 所長や管理者が中心となり、ケアマネジャーやユニットごとの職員と意見交換しながら、今回の自己評価に取り組んだ。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5) 運営推進会議のメンバーは、民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員、利用者家族等で構成されている。ホームの概況や状況報告、年度の行事報告等を行っており、参加者から意見を頂き、回を重ねる事に充実してきているが昨年後半より開催が停滞していたが、今年4月より再開されている。今後は事業所の行事日などに併せるなどして定期的(2ヶ月に1度)な開催に努め、より充実させて欲しい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 事業所内に苦情相談受付箱を設置しており、また、家族が訪れた際には利用者の状況を詳しく報告し、家族からの意見や要望を言いやすいよう配慮している。出された意見や要望は運営に反映させる体制になっている。
重点項目④	自治会入会については行政区長より、一般会員は班長交代や行政からの配布物・回覧物等の配付や会費の徴収等事業所としては負担が多いということで、特別会員として加入の話があり、特別会員となっている。街灯費のみの支払いであるが、地区行事、春と秋の地域の草刈、下水清掃、花いっぱい運動、神社のお祭り、歩け歩け運動、敬老会等できることから参加し、交流している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の見直しを職員全員で行い、地域密着型サービスをふまえた理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は定例会議やケースカンファレンスを通して理念の実践を具体化し、職員に伝えている。また、リビングや事務室等目につく箇所に掲示し、全職員が実践に勤めており、理念を名札の裏に入れ常に意識している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の特別会員になっており、回覧を通して市や町会のお知らせや行事案内等がある。町内会の行事（春、秋の草刈、下水清掃等）には参加しているが、地元の方との交流についてはまだ希薄である。	○	地域密着型サービス事業所として地域との交流はグループホームにとっては不可欠な条件となっている。運営推進委員の協力を得ながら地域との交流にさらに努められることを望む。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や重要性について職員は理解しており、前回の評価結果を踏まえ、自己評価に取り組みサービスの見直しと向上に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は事業所の概要、サービス提供状況、年間行事等を報告しており、委員の理解は深まってきている。また、今回の外部評価結果を報告することにしており、サービスの質の向上に活かしているが、定期的な開催とはなっていない。	○	運営推進会議を年間行事に組み入れ、概ね2ヶ月に1度(例 行事開催日、偶数月の第三土曜日等)開催されることを望む。運営推進会議の充実が地域交流促進の重要な基盤となっているので、定期的な開催に努められたい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の請求書送付時に生活状況、受診状況、金銭管理状況等を報告するとともに、家族の訪問時に詳しく利用者の状況を報告している。状態の変化等があった場合には、その都度電話で報告するなど、きめ細かな対応をしている。ホーム便りも作成し送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には気軽に話をしてもらえるような雰囲気作りに留意するとともに、苦情相談受付箱を設け、意見の把握に努めている。出された意見を運営に反映させる体制となっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年ほど職員の異動はなく、落ち着いてきている。やむを得ず異動がある場合には、新旧職員と一緒に利用者への支援に当たり、利用者へのダメージを最小限にするよう配慮をしている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は資格取得やケアの向上に意欲的に取り組んでおり、法人外の各種研修会に参加しているが、計画的な研修計画とはなっていない。職員の資質向上のためにも計画的な研修の実施が望まれる。	○	勤務スケジュールに配慮し職員が研修を受けやすい体制づくりが望まれる。また、受講後は全職員に伝達し情報の共有に努められることが望ましい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勿来地区に8箇所のグループホームがあり相互訪問している。また各事業所職員（病院、介護施設等）、地域包括支援センター、民生委員等で組織されている地区の地域ケア会議に参加し、講習会や研修会を通じて情報交換等を行い、交流に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から野菜作りや裁縫、習わし等いろいろなことを教えてもらい、お互いに支えあいながら生活している、日頃から十分に話を傾聴し、学びの姿勢を維持しながら共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用し、段階的に利用者の意向の把握に努めている。意思疎通困難な利用者については、行動観察や家族から情報を得て意向の把握をし、生活援助計画に反映させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者、ケアマネジャー、担当職員等でアセスメントを実施し、家族の意向をふまえて利用者本位の介護計画を作成している。家族の思いや希望の把握に努め、毎日のケアに反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しのほかに利用者の状態の変化等に応じて計画の見直しをしている。利用者、家族の要望や状態の変化時には随時見直しをしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)	/		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医の支援をしており、受診は家族が対応している。定期的に通院（協力医療機関から月2回バスが迎えにきてくれる）している利用者もおり、職員が対応している。また、状態の変化に応じて随時受診できる体制となっており、夜間急変時にも医療体制が確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化への対応や終末期の看取りについては、指針や同意書を作成し、取り組んでいる。これからのグループホームの課題である重度化やターミナルケアの対応について全職員で勉強中である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は職員の意識向上を図りながら、利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう声かけなど配慮している。個人情報保護の徹底については職員も十分理解し秘密保持に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせて支援しており、散歩や日光浴は個別に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳等利用者ができることを職員とともに自然に行っており、職員も一緒に食事を楽しんでいる。居室での食事希望者には、居室に配膳している。配食材料を利用しているが、時には外食やお弁当を持って公園での食事も楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間、湯温等は利用者の希望により対応している。入浴拒否の場合は毎日違った入浴剤により温泉気分を味わってもらうなどの工夫により対応している。職員は利用者の羞恥心等について十分配慮して支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	朝の各自の部屋掃除は職員とともにやっている。野菜作り、料理、裁縫等利用者のできること、やりたいことを把握し、それぞれの役割や場面づくりをし、さりげなく支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	散歩、買い物、理髪等利用者の希望にそった支援をしている。また、事業所の行事として季節によってドライブやお花見、海、紅葉狩り、外食などの外出の機会を多く企画し、実施している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず利用者の自由な行動を尊重しながら、職員は見守りで対応し、安全面での配慮をしている。事業所が国道沿いにあるため利用者が特別不穏な状態の時には家族の了解を得て、門扉のみ施錠する場合もある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練は実施しているが、消防署立会いのもとでの訓練は実施していない。地域との協力体制もまだ出来ていない。又、災害時の食糧品や飲料水の備蓄もなされていない。	○	今後は防火管理者を中心に消防署や地域住民に働きかけ、あらゆる場面を想定して定期的に防災訓練を実施されることを望む。また、災害時の備蓄を早急に準備されたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日利用者の食事量や水分量を記録し、それぞれの栄養状態を把握している。変化があれば栄養士及び医師に相談している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	交通量の多い国道に面して、建物の後ろは常磐線が通っているが日中の騒音は少なく、共用空間は明るく清潔に保たれている。利用者が自由に寛ろげるようなつくりになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の部屋とフローリングの部屋があり、居室には自宅で使用していた家具等を持ち込み、それぞれに居心地の良い個性的な居室となっている。		

※  は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホーム さくらの家勿来

記入担当者名 手島 浩二

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。